

静内警察署からのお知らせ

オンライン優良運転者更新時講習モデル事業実施中

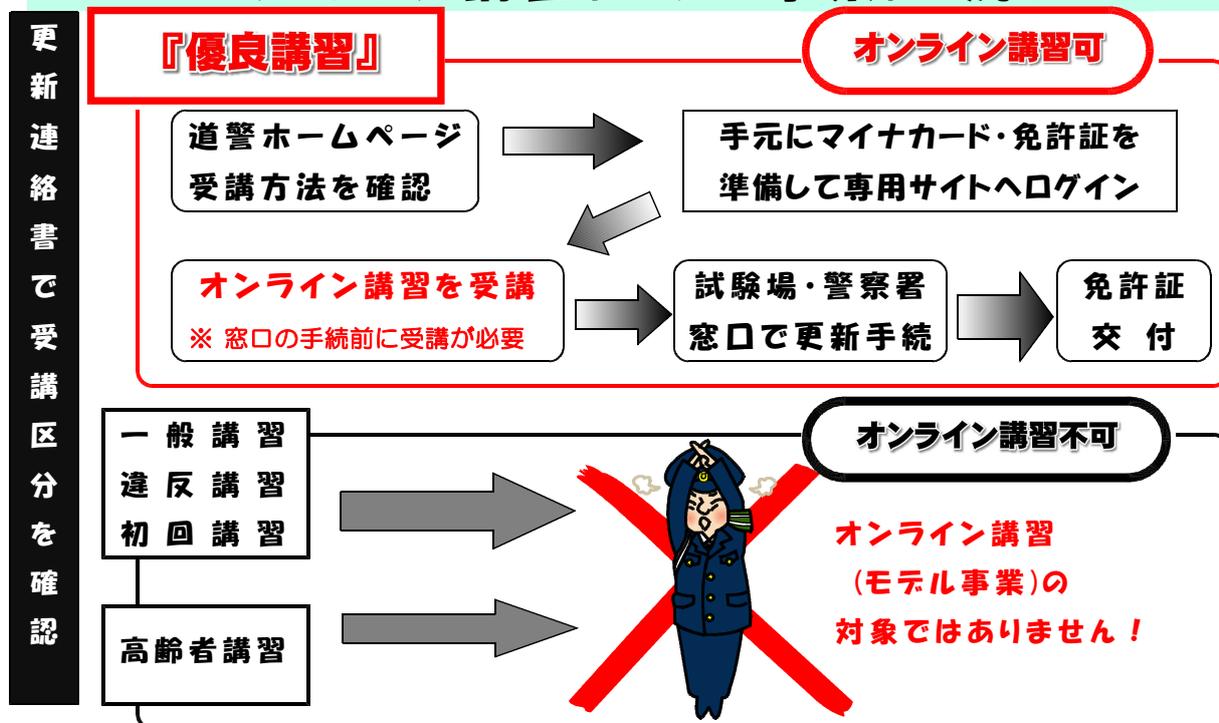


優良運転者オンライン更新時講習のモデル事業とは、これまで講習会場に赴き受けなければならなかった更新時講習に代わり、自宅や外出先などで24時間いつでもスマートフォンやパソコンで自由に受講できる講習です。

オンライン更新時講習のモデル事業は令和4年2月1日から、北海道、京都府、千葉県、山口県の4道府県において試行的に行っています。

- ① 道内の公安委員会（北海道、函館、旭川、釧路、北見）の更新連絡書をお持ちの方で、講習の区分が「優良」（更新連絡書に記載）であること
- ② 免許証更新の時点で北海道に現にお住まいであること
- ③ 住所が北海道のマイナンバーカード（有効な署名用電子証明書、6～16桁英数字のパスワード）をお持ちであること
- ④ 北海道内の更新申請窓口（試験場や警察署）で免許更新手続予定であること

オンライン講習(モデル事業)の流れ



静内総合自動車学校で、これまでどおりの対面による優良運転者更新時講習も
おこなっています。（お問い合わせは静内警察署交通課まで ☎0146-43-0110）